

業務及び財産の状況に関する説明書

【2019年3月期】

この説明書は、金融商品取引法第46条の4の規定に基づき、全ての営業所又は事務所に備え置き、公衆の縦覧に供するために作成したものです。

池田泉州 T T 証券株式会社

目次

I. 当社の概況及び組織に関する事項	P 1	■ 1. 商号
		■ 2. 登録年月日
		■ 3. 沿革及び経営の組織
	P 2	■ 4. 株式の保有数の上位10位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合
		■ 5. 役員の氏名又は名称
		■ 6. 政令で定める使用人の氏名
	P 3	■ 7. 業務の種別
		■ 8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地
	P 4	■ 9. 他に行っている事業の種類
		■ 10. 苦情処理及び紛争解決の体制
		■ 11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称
		■ 12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号
		■ 13. 加入する投資者保護基金の名称
II. 業務の状況に関する事項	P 5	■ 1. 当期の業務の概要
	P 6	■ 2. 業務の状況を示す指標
III. 財産の状況に関する事項	P 9	■ 1. 経理の状況
	P 17	■ 2. 借入金の主要な借入先及び借入金額
		■ 3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益
		■ 4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益
		■ 5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無
IV. 管理の状況	P 18	■ 1. 内部管理の状況の概要
	P 20	■ 2. 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要
	P 21	■ 3. 分別管理等の状況
V. 連結子会社等の状況に関する事項	P 22	
VI. 当社の組織等に関する追記事項	P 23	

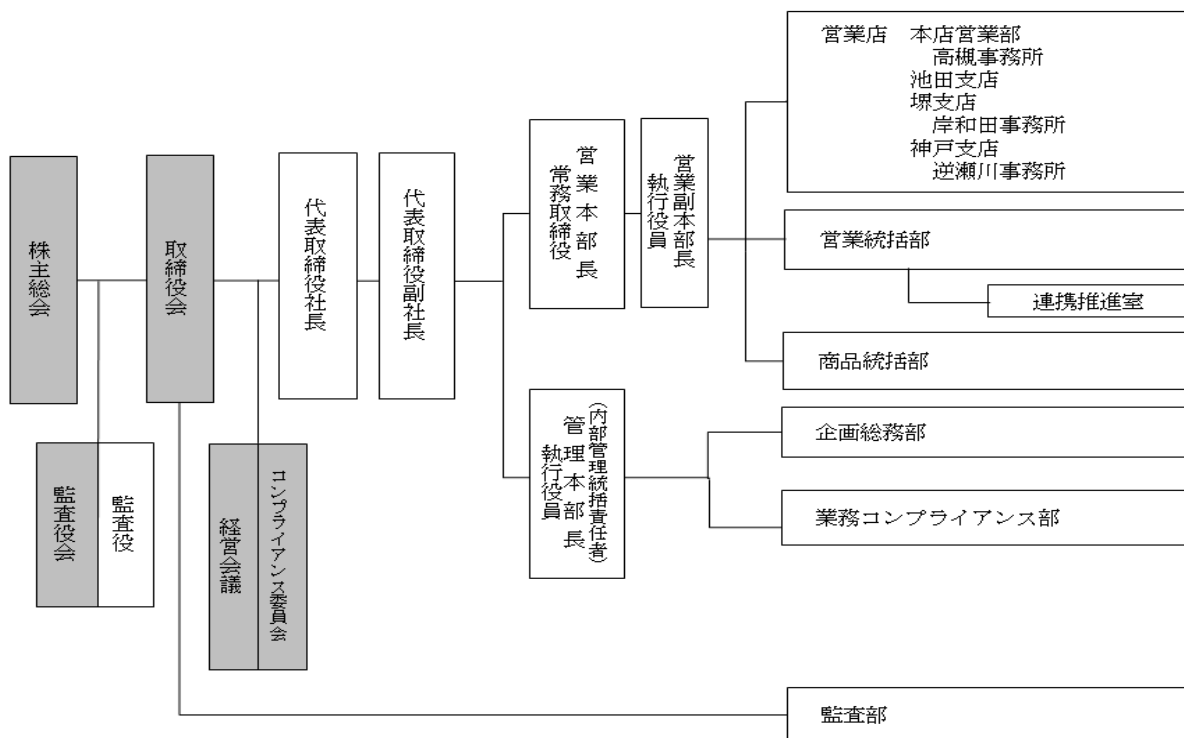
I. 当社の概況及び組織に関する事項

1. 商 号 池田泉州T T証券株式会社
2. 登録年月日（登録番号） 2013年6月13日（近畿財務局長（金商）第370号）
3. 沿革及び経営の組織

（1）会社の沿革

年 月	沿 革
2013年1月	会社設立（資本金5,000万円）
2013年6月	金融商品取引業者として登録
2013年8月	日本証券業協会へ加入
2013年9月	資本金を12億5,000万円に増資
2013年9月	本店営業部、堺支店を開設
2013年9月	東海東京証券(株)より神戸支店を承継し、営業開始
2015年3月	本店営業部池田事務所、堺支店岸和田事務所、神戸支店逆瀬川事務所を開設
2016年10月	池田事務所を支店化し、池田支店を開設 本店営業部高槻事務所を開設
2019年4月	岸和田事務所を支店化し、岸和田支店を開設

（2）経営の組織（2019年3月31日現在）



4. 株式の保有数の上位 10 位までの株主の氏名又は名称並びにその株式の保有数及び総株主等の議決権に占める当該株式に係る議決権の数の割合

(2019 年 3 月 31 日現在)

氏名又は名称	保有株式数 (株)	割合 (%)
1. 株式会社池田泉州ホールディングス	2,400	60.00
2. 東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社	1,600	40.00
計 2 名	4,000	100.00

5. 役員の氏名又は名称

(2019 年 3 月 31 日現在)

役 職 名	氏名又は名称	代表権の有無	常勤・非常勤の別
代表取締役社長	北村 康男	有	常勤
代表取締役副社長	高井 利文	有	常勤
常 務 取 締 役	工藤 守	無	常勤
監 査 役	後藤 良幸	無	常勤
監 査 役	北川 智司	無	非常勤
監 査 役	古川 弘介	無	非常勤

(注 1) 監査役のうち北川智司、古川弘介の両氏は会社法第 2 条第 16 号に定める社外監査役であります。

(注 2) 2019 年 4 月 1 日以降に変更のあった事項を 23 ページに記載しております。

6. 政令で定める使用人の氏名

金融商品取引業に関し、法令等（法令、法令に基づく行政官庁の処分又は定款その他の規則をいう。）を遵守させるための指導に関する業務を統括する者（部長、次長、課長その他いかなる名称を有する者であるかどうかを問わず、当該業務を統括する者の権限を代行し得る地位にある者を含む。）の氏名

(2019 年 3 月 31 日現在)

氏 名	役 職 名
井上 俊之	執行役員管理本部長

7. 業務の種類別

(1) 金融商品取引業（金融商品取引法第2条第8項）

業務の種類別
金融商品取引法第2条第8項第1号から第3号、第9号、第16号及び第17号に定める行為又は業務

(2) 金融商品取引業に付随する業務（金融商品取引法第35条第1項）

業務の種類別
① 有価証券の貸借業務
② 金融商品取引法第156条の24第1項に規定する信用取引に付随する金銭の貸付業務
③ 保護預り有価証券担保貸付業務
④ 有価証券に関する顧客の代理業務
⑤ 受益証券に係る収益金、償還金又は解約金の支払いに係る代理業務
⑥ 投資証券等に係る金銭の分配、払戻金若しくは残余財産の分配又は利息若しくは償還金の支払に係る代理業務
⑦ 累積投資契約の締結業務
⑧ 有価証券に関連する情報の提供又は助言業務
⑨ 他の金融商品取引業者等の業務の代理
⑩ 通貨の売買またはその媒介、取次ぎもしくは代理
⑪ 前各号のほか金融商品取引業に付随する行為

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(2019年3月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	〒530-0013 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
本店営業部	〒531-0072 大阪府大阪市北区豊崎3丁目2番1号
本店営業部高槻事務所	〒569-0071 大阪府高槻市城北町2丁目8番4号
池田支店	〒563-0025 大阪府池田市城南2丁目1番11号
堺支店	〒590-0048 大阪府堺市堺区一条通14番8号
堺支店岸和田事務所	〒596-0054 大阪府岸和田市宮本町26番15号
神戸支店	〒651-0096 兵庫県神戸市中央区雲井通7丁目1番1号
神戸支店逆瀬川事務所	〒665-0035 兵庫県宝塚市逆瀬川1丁目1番1号

(注) 2019年4月1日以降に変更のあった事項を24ページに記載しております。

9. 他に行っている事業の種類

保険業法第2条第26項に規定する保険業務に係る業務

10. 苦情処理及び紛争解決の体制

当社は、下記のとおり苦情処理・紛争解決手続きを実施するための措置を講じています。

・ 第一種金融商品取引業務

特定非営利活動法人 証券・金融商品あっせん相談センター（FINMAC）と手続き実施基本契約を締結する措置

11. 加入する金融商品取引業協会及び対象事業者となる認定投資者保護団体の名称

日本証券業協会 2013年8月30日加入

12. 会員又は取引参加者となる金融商品取引所の名称又は商号

該当事項はありません。

13. 加入する投資者保護基金の名称

日本投資者保護基金 2013年6月13日加入

II. 業務の状況に関する事項

1. 当期の業務の概要

金融経済情勢

当事業年度におけるわが国経済は、中国経済減速の影響が見られましたが、輸出は緩やかな増加、設備投資は振れを伴いながらも増加しました。また、個人消費は雇用・所得環境の着実な改善を背景に、振れを伴いながらも緩やかに増加しました。

海外経済は、総じてみれば着実な成長が続いているものの、米中貿易摩擦や英国のEU離脱交渉の行方、中国の弱めの経済指標や債務抑制政策の影響等、国際金融市場を巡る不確実性の高まりを背景に企業の景況感は低下、業績を下方修正し、成長減速を見通す動きが出ました。

このような内外情勢を受け、上期の日経平均株価は、企業業績こそ好調さを維持しましたが、米中の貿易を巡る対立や国内で多発した地震や台風の自然災害の影響を背景に、上値が重く、23,000円を天井とした相場が続きました。その後、下期にかけて企業業績の上方修正を期待した買いが入り、日経平均株価は一時10月初めに約27年ぶり高値更新となる24,000円台を記録しましたが、米中関係の悪化や中国景気の減速、米国株価の下落を受けて、12月には一時19,000円台を割り込みました。年初に入ると米中貿易摩擦に改善の兆候が見られ株価は反転、3月にかけて中国の景気対策の詳細が発表されると株価は21,000円台を回復しました。

日本国債利回り（10年）は7月日本銀行が10年物国債金利を「ゼロ%程度」に誘導する目標自体は維持しつつ、変動幅の拡大を従来の倍に相当する±0.2%程度とすることを容認、一時10月には0.15%を上回りましたが、12月の株価下落を背景に米国の金融引締め観測が後退し、10年金利は0から▲0.1%での推移となりました。

為替は、10月にかけて米国の金融引締め政策を背景に円安が進み一時114円台となりましたが、12月にかけて海外経済を巡る不確実性の高まりを背景に株価が調整すると年初には薄商いの中、104円台の急速な円高となりました。その後は米中関係の改善を引き金に再び円安方向となり110円台での推移となりました。

物価情勢については、足下の消費者物価（除く生鮮食品）は景気や労働需給の引き締まりに比べると弱めの動きとなり、前年比では+0.8%の水準に留まりました。

当社の業績

当社は、資産運用分野において、多様化・高度化する顧客ニーズにより的確に対応するとともに、池田泉州ホールディングスグループの総合的な金融機能・提案力の強化を図ることを目的として、東海東京フィナンシャル・ホールディングス株式会社との共同出資により平成25年9月に開業いたしました。銀行の営業地域における豊富なネットワークと、独立系フルライン型の証券会社として東海東京フィナンシャルグループが培ってきた金融商品取引業に関するノウハウを最大限活かすことで、池田泉州ホールディングスグループ全体の発展に日々取り組んでおります。

当事業年度の業績につきましては、以下の通りであります。

当事業年度の営業収益につきましては、募集、委託商品販売にかかる受入手数料1,499,563千円、外債・仕組債販売にかかるトレーディング損益1,290,704千円に加え、顧客信用取引等にかかる金融収益8,290千円を計上し2,798,558千円となりました。

顧客信用取引等にかかる金融費用4,658千円及び販売費・一般管理費が2,565,800千円となりましたことから、営業利益は228,099千円となりました。

また、経常利益は228,098千円となり、法人税、住民税及び事業税を62,977千円と法人税等調整額を15,491千円計上して、当期純利益は147,862千円となりました。利益剰余金は1,537,417千円となり内部留保は着実に増加しております。

2. 業務の状況を示す指標

(1) 経営成績等の推移

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
資本金	1,250	1,250	1,250
発行済株式総数	4,000株	4,000株	4,000株
営業収益	2,240	3,267	2,798
受入手数料	1,528	2,113	1,499
委託手数料	399	584	421
募集・売出し・特定投資家向け売付け 勧誘等の取扱手数料	414	644	438
その他の受入手数料	714	884	639
トレーディング損益	706	1,146	1,290
株券等	187	458	648
債券等	506	673	615
その他	12	14	26
純営業収益	2,237	3,263	2,793
経常利益または経常損失(△)	322	834	228
当期純利益または当期純損失(△)	212	566	147

(2) 有価証券引受・売買等の状況

① 株券の売買高の推移

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自 己	20,501	51,308	72,562
委 託	39,742	72,963	51,423
計	60,244	124,272	123,986

② 有価証券の引受け及び売出し並びに特定投資家向け売付け勧誘等並びに有価証券の募集、売出し及び私募の取扱い並びに特定投資家向け売付け勧誘等の取扱いの状況

(単位：百万円)

区 分	引受高	売出高	特定投資家向け売付け勧誘等の総額	募集の取扱高	売出しの取扱高	私募の取扱高	特定投資家向け売付け勧誘等の取扱高
2017年3月期	株 券	—	—	—	119	—	—
	国債証券	—	/	/	35	/	—
	地方債証券	—	/	/	10	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	200	21,043	18,927
	受益証券	/	/	/	140,986	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	141,351	21,043	18,927
2018年3月期	株 券	—	—	—	431	—	—
	国債証券	—	/	/	—	/	—
	地方債証券	—	/	/	—	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	25	28,956	31,563
	受益証券	/	/	/	204,254	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	204,711	28,956	31,563
2019年3月期	株 券	—	—	—	560	—	—
	国債証券	—	/	/	25	/	—
	地方債証券	—	/	/	20	/	—
	特殊債券	—	—	—	—	—	—
	社債券	—	—	—	190	18,578	22,939
	受益証券	/	/	/	137,992	—	—
	その他	—	—	—	—	—	—
	合 計	—	—	—	138,788	18,578	22,939

(3) その他業務の状況

保険業法第2条第26項に規定する保険募集に係る業務

(単位：百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
保険募集手数料	2	1	1

(4) 自己資本規制比率の状況

(単位：%、百万円)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
自己資本規制比率 (A/B×100)	626.7	594.8	536.4
固定化されていない自己資本 (A)	3,077	3,696	3,854
リスク相当額 (B)	490	621	718
市場リスク相当額	0	0	2
取引先リスク相当額	53	60	87
基礎的リスク相当額	436	560	629

(5) 使用人の総数及び外務員の総数

(単位：名)

	2017年3月期	2018年3月期	2019年3月期
使用人	95	109	118
(うち外務員)	95	109	118

Ⅲ. 財産の状況に関する事項

1. 経理の状況

(1) 貸借対照表

(単位：千円)

科 目	第6期 2018年3月31日 現在	第7期 2019年3月31日 現在	科 目	第6期 2018年3月31日 現在	第7期 2019年3月31日 現在
(資産の部)			(負債の部)		
流動資産	7,071,492	6,353,456	流動負債	3,391,810	2,475,099
現金・預金	3,076,861	3,525,168	信用取引負債	682,805	245,106
預託金	2,700,121	1,900,123	信用取引借入金	669,655	240,548
約定見返勘定	108,367	262,545	信用取引貸証券受入金	13,150	4,557
信用取引資産	682,805	245,106	預り金	2,150,560	1,985,112
信用取引貸付金	669,655	240,548	受入保証金	71,579	30,494
信用取引借証券担保金	13,150	4,557	有価証券等受入未了勘定	530	-
短期差入保証金	450,000	250,000	未払金	34,071	2,023
前払費用	8,993	10,172	未払費用	117,520	123,685
未収入金	3,143	111,050	未払法人税等	243,860	38
未収収益	38,343	49,288	賞与引当金	90,881	88,638
その他の流動資産	2,856	-	固定負債	12,771	13,863
固定資産	261,432	213,478	資産除去債務	12,771	13,863
有形固定資産	88,053	89,291	特別法上の準備金	2,983	4,748
建物	29,118	34,249	金融商品取引責任準備金	2,983	4,748
器具・備品	58,934	55,041	負債の部合計	3,407,565	2,493,711
無形固定資産	100,341	62,911	(純資産の部)		
ソフトウェア	97,840	60,410	株主資本	3,925,359	4,073,222
電話加入権	2,501	2,501	資本金	1,250,000	1,250,000
投資その他の資産	73,038	61,274	資本剰余金	1,285,805	1,285,805
長期差入保証金	34,075	37,803	資本準備金	1,250,000	1,250,000
繰延税金資産	38,963	23,471	その他資本剰余金	35,805	35,805
			利益剰余金	1,389,554	1,537,417
			その他利益剰余金	1,389,554	1,537,417
			繰越利益剰余金	1,389,554	1,537,417
			純資産の部合計	3,925,359	4,073,222
資産の部合計	7,332,925	6,566,934	負債及び純資産の部合計	7,332,925	6,566,934

(2) 損益計算書

(単位：千円)

科 目	第6期	第7期
	自2017年4月1日 至2018年3月31日	自2018年4月1日 至2019年3月31日
営業収益	3,267,062	2,798,558
受入手数料	2,113,387	1,499,563
委託手数料	584,753	421,323
募集・売出し・特定投資家向け売付け勧誘等の取扱手数料	644,523	438,379
その他の受入手数料	884,109	639,860
トレーディング損益	1,146,834	1,290,704
金融収益	6,840	8,290
金融費用	4,034	4,658
純営業収益	3,263,028	2,793,899
販売費・一般管理費	2,428,581	2,565,800
取引関係費	874,466	880,716
人件費	865,773	988,675
不動産関係費	104,926	112,760
事務費	455,690	473,901
減価償却費	74,381	58,910
租税公課	36,539	29,410
その他	16,803	21,426
営業利益	834,446	228,099
営業外収益	92	18
営業外費用	32	19
経常利益	834,506	228,098
特別損失	1,980	1,765
金融商品取引責任準備金繰入	1,980	1,765
税引前当期純利益	832,525	226,332
法人税、住民税及び事業税	278,655	62,977
法人税等調整額	△12,197	15,491
当期純利益	566,067	147,862

(3) 株主資本等変動計算書

第6期(2017年4月1日～2018年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	823,486	823,486	3,359,292	3,359,292
当期変動額								
当期純利益					566,067	566,067	566,067	566,067
当期変動額合計					566,067	566,067	566,067	566,067
当期末残高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	1,389,554	1,389,554	3,925,359	3,925,359

第7期(2018年4月1日～2019年3月31日)

(単位:千円)

	株主資本							純資産合計
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		株主資本合計	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計		
当期首残高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	1,389,554	1,389,554	3,925,359	3,925,359
当期変動額								
当期純利益					147,862	147,862	147,862	147,862
当期変動額合計					147,862	147,862	147,862	147,862
当期末残高	1,250,000	1,250,000	35,805	1,285,805	1,537,417	1,537,417	4,073,222	4,073,222

個別注記表

第6期 (自 2017年4月 1日) (至 2018年3月31日)	第7期 (自 2018年4月 1日) (至 2019年3月31日)
<p>記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>【重要な会計方針】</p> <p>1. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産（リース資産除く） 定額法を採用しております。</p> <p>(2) 無形固定資産（リース資産除く） 自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法を採用しております。</p> <p>(3) リース資産 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。</p> <p>2. 引当金の計上基準 賞与引当金 従業員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額のうち当事業年度に帰属する額を計上しております。</p> <p>3. 特別法上の準備金の計上基準 金融商品取引責任準備金 有価証券の売買その他の取引等に関して生じた事故による損失に備えるため、金融商品取引法第46条の5及び金融商品取引業等に関する内閣府令第175条の規定に基づき計上しております。</p> <p>4. 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準 外貨建金銭債権債務は、決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。</p> <p>5. 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。</p>	<p>記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。</p> <p>【重要な会計方針】</p> <p>1. 固定資産の減価償却の方法</p> <p>(1) 有形固定資産 同左</p> <p>(2) 無形固定資産 同左</p> <p>—</p> <p>2. 引当金の計上基準 賞与引当金 同左</p> <p>3. 特別法上の準備金の計上基準 金融商品取引責任準備金 同左</p> <p>4. 重要な外貨建資産または負債の本邦通貨への換算基準 同左</p> <p>5. 消費税等の会計処理 同左</p> <p>【表示方法の変更】</p> <p>（『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」の適用に伴う変更）</p> <p>『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」（企業会計基準第28号 平成30年2月16日）を当事業年度の期首から適用し、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示する方法に変更しております。</p>

注記事項

第6期 (自 2017年4月1日 至 2018年3月31日)	第7期 (自 2018年4月1日 至 2019年3月31日)																																												
<p>[貸借対照表に関する注記]</p> <p>1. 担保等として差入れをした有価証券及び差入れを受けた有価証券の時価額</p> <p>(1) 担保等として差入れをした有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">13,150千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">568,510千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">568,510千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">13,150千円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">646,914千円</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 65,413千円</p> <p>[株主資本等変動計算書に関する注記] 発行済株式の種類及び総数に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">当事業年度期首 株式数</th> <th style="text-align: center;">当事業年度 増加株式数</th> <th style="text-align: center;">当事業年度 減少株式数</th> <th style="text-align: center;">当事業年度末 株式数</th> <th style="text-align: center;">摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: center;">4,000株</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">4,000株</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	信用取引貸証券	13,150千円	信用取引借入金の本担保証券	568,510千円	信用取引貸付金の本担保証券	568,510千円	信用取引借証券	13,150千円	受入保証金代用有価証券	646,914千円		当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要	普通株式	4,000株	—	—	4,000株		<p>[貸借対照表に関する注記]</p> <p>1. 担保等として差入れをした有価証券及び差入れを受けた有価証券の時価額</p> <p>(1) 担保等として差入れをした有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>信用取引貸証券</td> <td style="text-align: right;">4,537千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借入金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">208,806千円</td> </tr> </table> <p>(2) 担保等として差入れを受けた有価証券の時価額</p> <table style="width: 100%;"> <tr> <td>信用取引貸付金の本担保証券</td> <td style="text-align: right;">208,806千円</td> </tr> <tr> <td>信用取引借証券</td> <td style="text-align: right;">4,537千円</td> </tr> <tr> <td>受入保証金代用有価証券</td> <td style="text-align: right;">258,202千円</td> </tr> </table> <p>2. 有形固定資産の減価償却累計額 84,161千円</p> <p>[株主資本等変動計算書に関する注記] 発行済株式の種類及び総数に関する事項</p> <table border="1" style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <thead> <tr> <th></th> <th style="text-align: center;">当事業年度期首 株式数</th> <th style="text-align: center;">当事業年度 増加株式数</th> <th style="text-align: center;">当事業年度 減少株式数</th> <th style="text-align: center;">当事業年度末 株式数</th> <th style="text-align: center;">摘要</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>普通株式</td> <td style="text-align: center;">4,000株</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">—</td> <td style="text-align: center;">4,000株</td> <td></td> </tr> </tbody> </table>	信用取引貸証券	4,537千円	信用取引借入金の本担保証券	208,806千円	信用取引貸付金の本担保証券	208,806千円	信用取引借証券	4,537千円	受入保証金代用有価証券	258,202千円		当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要	普通株式	4,000株	—	—	4,000株	
信用取引貸証券	13,150千円																																												
信用取引借入金の本担保証券	568,510千円																																												
信用取引貸付金の本担保証券	568,510千円																																												
信用取引借証券	13,150千円																																												
受入保証金代用有価証券	646,914千円																																												
	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要																																								
普通株式	4,000株	—	—	4,000株																																									
信用取引貸証券	4,537千円																																												
信用取引借入金の本担保証券	208,806千円																																												
信用取引貸付金の本担保証券	208,806千円																																												
信用取引借証券	4,537千円																																												
受入保証金代用有価証券	258,202千円																																												
	当事業年度期首 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要																																								
普通株式	4,000株	—	—	4,000株																																									

第 6 期 (自 2017年4月 1日) (至 2018年3月31日)	第 7 期 (自 2018年4月 1日) (至 2019年3月31日)
【税効果会計に関する注記】	【税効果会計に関する注記】
1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳	1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳
繰延税金資産	繰延税金資産
賞与引当金 27,791 千円	賞与引当金 27,105 千円
未払事業税 14,409	その他 7,120
その他 6,066	繰延税金資産小計 34,226
繰延税金資産小計 48,267	評価性引当額 △6,914
評価性引当額 △6,066	繰延税金資産合計 27,311
繰延税金資産合計 42,200	繰延税金負債
繰延税金負債	仮払事業税 △449
資産除去債務 △3,237	資産除去債務 △3,391
繰延税金負債合計 △3,237	繰延税金負債合計 △3,840
繰延税金資産の純額 38,963 千円	繰延税金資産の純額 23,471 千円

第6期 (自 2017年4月 1日) (至 2018年3月31日)	第7期 (自 2018年4月 1日) (至 2019年3月31日)																																																																								
<p>[金融商品に関する注記]</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項 当社は、有価証券の売買及び売買等の委託の媒介、有価証券の募集及び売出しの取扱い、私募の取扱い、その他の金融商品取引業及び金融商品取引業に関連または付随する業務等の主たる事業において金融商品を有しております。</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項 2018年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td>3,076,861</td> <td>3,076,861</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2) 預託金</td> <td>2,700,121</td> <td>2,700,121</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3) 約定見返勘定</td> <td>108,367</td> <td>108,367</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(4) 信用取引資産</td> <td>682,805</td> <td>682,805</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資産 計</td> <td>6,568,155</td> <td>6,568,155</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(5) 信用取引負債</td> <td>682,805</td> <td>682,805</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) 預り金</td> <td>2,150,560</td> <td>2,150,560</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>負債 計</td> <td>2,833,366</td> <td>2,833,366</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金融商品の時価の算定方法 (1) 現金・預金 (2) 預託金 (3) 約定見返勘定 (4) 信用取引資産 (5) 信用取引負債 (6) 預り金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 現金・預金	3,076,861	3,076,861	-	(2) 預託金	2,700,121	2,700,121	-	(3) 約定見返勘定	108,367	108,367	-	(4) 信用取引資産	682,805	682,805	-	資産 計	6,568,155	6,568,155	-	(5) 信用取引負債	682,805	682,805	-	(6) 預り金	2,150,560	2,150,560	-	負債 計	2,833,366	2,833,366	-	<p>[金融商品に関する注記]</p> <p>1. 金融商品の状況に関する事項 同左</p> <p>2. 金融商品の時価等に関する事項 2019年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。 (単位：千円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>(1) 現金・預金</td> <td>3,525,168</td> <td>3,525,168</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(2) 預託金</td> <td>1,900,123</td> <td>1,900,123</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(3) 約定見返勘定</td> <td>262,545</td> <td>262,545</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(4) 信用取引資産</td> <td>245,106</td> <td>245,106</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>資産 計</td> <td>5,932,944</td> <td>5,932,944</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(5) 信用取引負債</td> <td>245,106</td> <td>245,106</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>(6) 預り金</td> <td>1,985,112</td> <td>1,985,112</td> <td>-</td> </tr> <tr> <td>負債 計</td> <td>2,230,218</td> <td>2,230,218</td> <td>-</td> </tr> </tbody> </table> <p>(注) 金融商品の時価の算定方法 (1) 現金・預金 (2) 預託金 (3) 約定見返勘定 (4) 信用取引資産 (5) 信用取引負債 (6) 預り金 これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。</p>		貸借対照表計上額	時価	差額	(1) 現金・預金	3,525,168	3,525,168	-	(2) 預託金	1,900,123	1,900,123	-	(3) 約定見返勘定	262,545	262,545	-	(4) 信用取引資産	245,106	245,106	-	資産 計	5,932,944	5,932,944	-	(5) 信用取引負債	245,106	245,106	-	(6) 預り金	1,985,112	1,985,112	-	負債 計	2,230,218	2,230,218	-
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																						
(1) 現金・預金	3,076,861	3,076,861	-																																																																						
(2) 預託金	2,700,121	2,700,121	-																																																																						
(3) 約定見返勘定	108,367	108,367	-																																																																						
(4) 信用取引資産	682,805	682,805	-																																																																						
資産 計	6,568,155	6,568,155	-																																																																						
(5) 信用取引負債	682,805	682,805	-																																																																						
(6) 預り金	2,150,560	2,150,560	-																																																																						
負債 計	2,833,366	2,833,366	-																																																																						
	貸借対照表計上額	時価	差額																																																																						
(1) 現金・預金	3,525,168	3,525,168	-																																																																						
(2) 預託金	1,900,123	1,900,123	-																																																																						
(3) 約定見返勘定	262,545	262,545	-																																																																						
(4) 信用取引資産	245,106	245,106	-																																																																						
資産 計	5,932,944	5,932,944	-																																																																						
(5) 信用取引負債	245,106	245,106	-																																																																						
(6) 預り金	1,985,112	1,985,112	-																																																																						
負債 計	2,230,218	2,230,218	-																																																																						

第6期
(自 2017年4月1日)
(至 2018年3月31日)

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社	株式会社 池田泉州 銀行	なし	出向社員 の受入	紹介手数料 の支払 (注1) 出向者費用 の支払 (注2)	622,385 452,327	未払費用	57,444
その他の 関係会社	東海東京 フィナンシャル・ サービス株式 会社	(40%)	出向社員 の受入	出向者費用 の支払 (注2)	369,861		
その他の 関係会社 の子会社	東海東京 証券株式 会社	なし	委託販売 契約の 締結	販売委託手 数料の受入 (注3)	720,894		
その他の 関係会社 の子会社	東海東京 ビジネス 株式 会社	なし	事務委託 契約の 締結	事務委託 費の支払 (注4)	349,078	未払費用	33,155

(注1) 紹介手数料については、その業務内容を踏まえ、当社と株式会社池田泉州銀行が適正と判断する料率を決定しております。

(注2) 出向者費用については、出向元の給与規定等に照らして適正と判断する額に決定しております。

(注3) 販売委託手数料については、その業務内容を踏まえ、当社と東海東京証券株式会社が適正と判断する料率を決定しております。

(注4) 事務委託料については、その業務内容を踏まえ、他の取引先と同等の条件に決定しております。

(注5) 取引金額については消費税を含めておりません。未払費用期末残高には消費税を含めております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	981,339円97銭
2. 1株当たり当期純利益金額	141,516円95銭

第7期
(自 2018年4月1日)
(至 2019年3月31日)

[関連当事者との取引に関する注記]

1. 兄弟会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額 (千円)	科目	期末残高 (千円)
親会社の 子会社	株式会社 池田泉州 銀行	なし	出向社員 の受入	紹介手数料 の支払 (注1) 出向者費用 の支払 (注2)	664,696 572,775	未払費用	69,040
その他の 関係会社	東海東京 フィナンシャル・ サービス株式 会社	(40%)	出向社員 の受入	出向者費用 の支払 (注2)	381,257		
その他の 関係会社 の子会社	東海東京 証券株式 会社	なし	委託販売 契約の 締結	販売委託手 数料の受入 (注3)	473,294	未収収益	5,219
その他の 関係会社 の子会社	東海東京 ビジネス 株式 会社	なし	事務委託 契約の 締結	事務委託 費の支払 (注4)	359,945	未払費用	33,029

(注1) 紹介手数料については、その業務内容を踏まえ、当社と株式会社池田泉州銀行が適正と判断する料率を決定しております。

(注2) 出向者費用については、出向元の給与規定等に照らして適正と判断する額に決定しております。

(注3) 販売委託手数料については、その業務内容を踏まえ、当社と東海東京証券株式会社が適正と判断する料率を決定しております。

(注4) 事務委託費については、その業務内容を踏まえ、他の取引先と同等の条件に決定しております。

(注5) 取引金額については消費税を含めておりません。未払費用等期末残高には消費税を含めております。

[1株当たり情報に関する注記]

1. 1株当たり純資産額	1,018,305円70銭
2. 1株当たり当期純利益金額	36,965円72銭

2. 借入金の主要な借入先及び借入金額

(単位：百万円)

2018年3月期		2019年3月期	
借入先	金額	借入先	金額
東海東京証券株式会社	669	東海東京証券株式会社	240

3. 保有する有価証券（トレーディング商品に属するものとして経理された有価証券を除く。）の取得価額、時価及び評価損益

該当ありません。

4. デリバティブ取引（トレーディング商品に属するものとして経理された取引を除く。）の契約価額、時価及び評価損益

該当ありません。

5. 財務諸表に関する会計監査人等による監査の有無

当社は、会社法第436条第2項第1号に基づき、第7期事業年度の計算書類及びその附属明細書について、EY新日本有限責任監査法人の監査を受けております。

IV. 管理の状況

1. 内部管理の状況の概要

(1) 取締役・使用人の職務執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

当社では、法令等遵守（コンプライアンス）を経営の最重要課題として位置づけ、役職員が法令・定款及び社会規範を遵守した行動をとるため、倫理綱領及び行動規範を制定するとともに、コンプライアンス基本規定を定め、コンプライアンス委員会において、全般的な方針や具体的施策などの審議を行います。

また、その徹底を図るため、コンプライアンスを担当する役員を設置するとともに、業務コンプライアンス部においてコンプライアンスの取組みを組織横断的に統括し、コンプライアンス・プログラムやコンプライアンス・マニュアルの制定、研修の実施などを通じ、役職員の教育等を行います。

さらに、法令上疑義のある行為等について従業員が直接情報提供を行う手段としてのホットラインを設置・運営し、当該通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けることがないように通報者の保護を図っております。そして内部者取引管理規定や法人関係情報管理規定に役職員が遵守すべき基本事項を定め、インサイダー取引の未然防止を図ります。

また、市民社会の秩序や安全に脅威を与える反社会的勢力に対しては毅然とした態度を貫き、取引の介入排除に努めるとともに、金融機関を通じて取引される資金が各種の犯罪やテロに利用されることに留意し、マネーロンダリングの防止に努めます。

さらに、お客さまの保護及び利便性向上を推進し、「お客さま本位の徹底」を実現するため、顧客保護等管理を行います。

(2) 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

取締役会、経営会議、その他委員会等の重要会議について、職務執行の記録として議事録等を作成・保管いたします。

また、取締役を決定者とする決裁文書及び付属書類についても適切に作成・保管いたします。

(3) 損失の危険の管理に関する規定その他の体制

経営の健全性の維持と安定した収益確保を図るため、リスク管理基本方針およびリスク管理規定を定め、リスクを市場リスク、取引先リスク、基礎的リスク、オペレーショナルリスク、流動性リスクに区分の上、それぞれの所管部を明確にするるとともに、取締役会、経営会議等により各リスクのモニタリングを行います。

さらに、災害管理規定を定め、危機事象の発生に伴う経済的損失及び信用失墜等を最小限に留めるとともに、業務継続及び迅速な通常機能の回復を確保いたします。

(4) 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

取締役会は、当社の役職員の職務の執行が効率的に行われるため、当社の経営目標を定めるとともに、経営計画を策定し、当該計画を具体化するため半期毎の業務計画を定めております。

また、取締役の職務の執行を効率的に行うため、経営会議を設置し、取締役会で決議した経営の基本方針に基づき、これを執行する上での重要事項を協議、決議する他、取締役会の意思決定に資するため、取締役会付議事項を事前に検討することとしております。

さらに、取締役の所管する本部及びその権限と責任を明確にするるとともに、ITの活用も図

りながら効率的な業務執行体制を構築・維持します。

- (5) 当該株式会社並びにその親会社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

当社は池田泉州ホールディングス・グループの一員として、グループ統一の「グループ経営理念」、「倫理綱領」、「行動規範」さらには具体的な行動等を詳細に定めた「コンプライアンス・マニュアル」等に基づき、業務の健全かつ適切な運営を行います。

また、これを補完するため、親会社と締結する「経営管理契約」および当該契約に基づく「親会社による経営管理規定」に基づき、役職員の職務の執行に係る事項その他について、親会社への報告、協議を行う体制といたします。

ただし、親会社から違法又は業務の健全かつ適切な運営に支障をきたすような不当な要請を受けた場合は、当社取締役会においてこれを拒絶する旨の決議を行うことと致します。

- (6) 監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項並びに当該使用人に対する指示の実効性の確保に関する事項

監査役が職務を補助すべき使用人を求めた場合、その職務を補助するため、職員に対して監査業務に必要な事項を命令することができるものといたします。

また、監査役より監査業務に必要な命令を受けた職員に関しては、人事異動、人事評価においても監査役会の意見を尊重するなど、取締役会からの独立性を確保いたします。

- (7) 取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制、報告したことを理由として不利な扱いを受けないことを確保するための体制

取締役及び職員は、監査役に対して、法定の事項に加え、当社に重大な影響を及ぼす事項、その他必要な事項をすみやかに報告することといたします。

また、ホットラインへの通報内容は監査役に報告されることになっておりますが、ホットラインへの通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けることがないよう通報者の保護を図っております。

さらに、これを補完するため、取締役会、経営会議、各種委員会等の重要な会議について、監査役が出席できる体制といたします。

- (8) その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

監査役は、代表取締役、内部監査部署、監査法人との間で意見交換会を開催することといたします。

また、監査役は取締役会、経営会議、各種委員会等の重要な会議に出席し、業務執行上の様々な問題点の把握に努めます。

さらに、監査役会は、職務の執行上必要と認める費用について、あらかじめ予算を計上し、緊急又は臨時に支出した費用については、事後、当社に償還を請求することが出来るものとします。

2. 業務の適正を確保する体制の運用状況の概要

(1) コンプライアンスに対する取組みの状況

コンプライアンス委員会が毎月開催され、当社の方針・施策の審議を行っており、加えて、年度毎にコンプライアンス・プログラムを制定し、反社会的勢力への対応等、職員に対して周知徹底を図っております。

また、池田泉州ホールディングス・グループのコンプライアンス体制の定着に向けた取組みである、関連会社コンプライアンス連絡会に参加しております。

さらに、ホットライン制度についても適切に運用されており、当該通報を行ったことにより、通報者が不利益な扱いを受けないよう通報者の保護を図っております。

(2) 損失の危険の管理に対する取組みの状況

取締役会、経営会議等の会議において、当社が抱えるリスクのモニタリングがなされております。

危機管理規定、コンティンジェンシープランに定める事象が発生した場合には、業務継続及び迅速な通常機能回復の確保につとめております。

また、災害訓練を実施する等、危機管理にかかるモニタリング、危機管理体制強化を図っております。

(3) 職務執行の適正性および効率的に行われることに対する取組みの状況

取締役会が当事業年度16回開催され、各議案についての審議、職務執行の状況等についての監督を行い、活発な意見交換がなされており、意思決定および監督の実効性は確保されております。

また、取締役の職務の執行が効率的に行われるため、経営目標を定めるとともに、経営計画を具体化するため年度毎に業務計画が策定されております。

(4) 業務の適正性に対する取組みの状況

取締役会・経営会議付議基準に基づき、当社の重要事項について、当社取締役会・経営会議において審議しております。

また、経営管理規定等に基づき、親会社に対して必要な報告を行い、協議を行っております。

(5) 監査役の監査が実効的に行われていることに対する取組みの状況

社外監査役を含む監査役は、取締役会への出席および常勤監査役による経営会議及びその他の重要会議への出席を通じて、内部統制の整備、運用状況を確認しております。また、会計監査人、監査部などの内部統制に係る組織と必要に応じて双方向的な情報交換を実施することで当社の内部統制全般をモニタリングすると共に、より効率的な運用について助言をおこなっております。

監査役会は当事業年度13回開催されており、監査に関する重要な事項について報告し、協議・決議を行っております。

3. 分別管理等の状況

(1) 金融商品取引法第43条の2の規定に基づく分別管理の状況

① 顧客分別金信託の状況

項 目	2018年3月31日 現在の金額	2019年3月31日 現在の金額
直近差替計算基準日の顧客分別金必要額	2,083百万円	1,373百万円
期末日現在の顧客分別金信託額	2,700百万円	1,900百万円
期末日現在の顧客分別金必要額	1,949百万円	1,862百万円

② 有価証券の分別管理の状況

イ 保護預り等有価証券

有価証券の種類		2018年3月31日現在		2019年3月31日現在	
		国内証券	外国証券	国内証券	外国証券
株 券	株数	31,895千株	1,617千株	33,963千株	1,560千株
債 券	額面金額	4,571百万円	46,571百万円	2,677百万円	52,957百万円
受益証券	口数	39,117万口	694万口	36,787万口	989万口
新株予約 権証券	個数	—	—	—	—
そ の 他	額面金額	0百万円	—	1百万円	—

ロ 受入保証金代用有価証券

有価証券の種類		2018年3月31日現在	2019年3月31日現在
		数 量	数 量
株 券	株数	487千株	391千株
債 券	額面金額	—	—
受益証券	口数	74万口	15万口
新株予約権証券	個数	—	—
そ の 他	額面金額	—	—

ハ 管理の状況

顧客の預り金や信用取引委託保証金などの金銭については、信託銀行に顧客分別金信託として預託しております。また、顧客の有価証券については、自社保管分、外部委託保管分(代行会社等)とも当社の自己財産と明確に区分して保管し、管理しております。

③ 対象有価証券関連店頭デリバティブ取引等に係る分別管理の状況

該当ありません。

(2) 金融商品取引法第43条の2の2の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

(3) 金融商品取引法第43条の3の規定に基づく区分管理の状況

該当ありません。

V. 連結子会社等の状況に関する事項

当事業年度における連結子会社等の状況に関する該当事項はありません。

(注2) 藤城栄氏は、2019年6月25日開催の定時株主総会において監査役に選任され、同日就任いたしました。

(注3) 監査役のうち北川智司、藤城栄の両氏は会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。

3 ページ記載の本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地につきまして、2019年7月31日現在の状況は以下のとおりでございます。

8. 本店その他の営業所又は事務所の名称及び所在地

(2019年7月31日現在)

名 称	所 在 地
本 社	〒530-0013 大阪府大阪市北区茶屋町18番14号
本店営業部	〒531-0072 大阪府大阪市北区豊崎3丁目2番1号
本店営業部高槻事務所	〒569-0071 大阪府高槻市城北町2丁目8番4号
池田支店	〒563-0025 大阪府池田市城南2丁目1番11号
堺支店	〒590-0048 大阪府堺市堺区一条通14番8号
岸和田支店	〒596-0054 大阪府岸和田市宮本町26番15号
神戸支店	〒651-0096 兵庫県神戸市中央区雲井通7丁目1番1号
神戸支店逆瀬川事務所	〒665-0035 兵庫県宝塚市逆瀬川1丁目1番1号